

特定小規模施設用自動火災報知設備が

自分で点検できます!!

見るだけ!!
押すだけ!!
聞くだけ、簡単!!



感知器

※自動試験機能付き無線型連動方式に限ります。



★点検方法 ～目視によって点検する。

- ① 外形…変形、損傷、脱落、著しい腐食等がないか点検します。
- ② 未警戒部分…感知器が設置されていない区画(間仕切りなどで区切られた場所)がないか点検します。(※)
- ③ 感知区域…設置区域に適合した感知器の種類及び必要個数が設置されているか点検します。(※)
- ④ 適応性…設置場所に適応する感知器が設置されているか点検します。(※)
- ⑤ 機能障害…塗装等がされていないこと、模様替えや障害物により煙や熱の流動を妨げるものはないか点検します。

(※) 印の点検項目は、設置時と同じ使用形態であれば、基本的に不備はありません。

★点検方法 ～テストボタンを押し(約1秒)点検する。

- ⑥ 熱感知器スポット型
 - ⑦ 煙感知器スポット型
- } 音声を聞いて異常がないか確認します。



テストボタンはこのように「警報停止」と記されている場合があります。

音響装置・連動及び無線（通信）機能



★点検方法 ～テストボタンを長押し（約3秒）点検する。

- ⑧ 鳴動方式 }
⑨ 連動機能 } 全ての感知器が連動して鳴動しているか点検します。
⑩ 無線機能 }

・自動試験機能を有していますので、感知器に何か異常（感知不良、電池の寿命が近づく、通信不良）があれば警報音が鳴ります。その都度、内容を確認し適正な対応をとってください。

・点検を実施する際は、設置している特定小規模施設用自動火災報知設備の「取扱説明書」を参考にしながら実施してください。

・消防用設備等点検結果報告書は、ホームページからダウンロードできます。（記入例もあります。）



お問い合わせ
田辺市消防本部 予防課予防係
電話：0739-26-9954